

年次報告書

令和4年度環境レポート

～21'いいだ環境プラン第5次改訂版に関する令和3年度の施策の状況等～



目次

環境レポートとは.....	3
飯田市環境基本条例.....	3
21' いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図).....	5
特集1 飯田の水はとともきれい.....	7
ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう.....	8
施策の状況等.....	8
ターゲット1-1 大気環境の良好な維持.....	8
ターゲット1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進.....	9
ターゲット1-3 騒音・振動被害の除去.....	10
ターゲット1-4 臭気被害の低減.....	10
ターゲット1-5 有害物質被害の除去.....	10
ターゲット1-6 生活環境の悪化防止.....	11
特集2 空き家・耕作放棄地の増加、野良猫問題.....	12
ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう.....	13
施策の状況等.....	13
ターゲット2-1 街路樹・公園などの適切な管理.....	13
ターゲット2-2 地域における環境美化活動の推進.....	13
ターゲット2-3 地域独自の景観育成の推進.....	14
ターゲット2-4 環境配慮型工法の推進.....	14
ターゲット2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進.....	14
ターゲット2-6 ポイ捨て防止の推進.....	15
特集3 燃えるごみと埋立ごみの組成調査.....	16
ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう.....	17
施策の状況等.....	17
ターゲット3-1 リデュース(発生抑制)の推進.....	17
ターゲット3-2 リユース(再使用)の推進.....	18
ターゲット3-3 リサイクル(再資源化)の推進.....	18
ターゲット3-4 製品プラスチック資源化の研究.....	19
ターゲット3-5 廃棄物処理施設の適正管理.....	19
特集4 南アルプスが育む生物多様性.....	20
ゴール4 豊かな自然を守り育もう.....	21
施策の状況等.....	21
ターゲット4-1 生物多様性の維持.....	21
ターゲット4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除.....	21
ターゲット4-3 森林保全の促進.....	22
ターゲット4-4 農地の保全・活用の促進.....	23
ターゲット4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信.....	23
ターゲット4-6 開発行為への自然環境配慮.....	24
特集5 第10回中部環境先進5市(TASKI)サミット in 飯田.....	25
ゴール5 気候変動への対策に取り組もう.....	26
施策の状況等.....	26
ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進.....	26
ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換.....	27
ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出.....	28
ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用.....	28
ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保.....	30
ターゲット5-6 気候変動への主体的適応.....	31
特集6 環境学習の実施とデジタルコンテンツの制作.....	32
ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう.....	33
施策の状況等.....	33
ターゲット6-1 生涯にわたる環境学習の推進.....	33
ターゲット6-2 幼少期からの環境学習の取組.....	34
ターゲット6-3 環境学習人材の育成.....	34
ターゲット6-4 環境人材のネットワークづくり.....	34
ターゲット6-5 学習から実践へ.....	35
ターゲット6-6 情報の発信.....	35

環境レポートとは

環境レポート（年次報告書）とは、飯田市環境基本条例に基づき策定された 21' いいだ環境プラン（環境計画）で掲げた環境政策の進捗状況を、市民の皆様にお伝えするものです。

現在、21' いいだ環境プランは「第 5 次改訂版」が飯田市環境基本条例の前文及び第 2 条に定める基本理念に則り、推進されています。21' いいだ環境プランの進行管理は「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理及び「環境マネジメントシステム」と連動し、毎年度事業を「計画」「実施」「評価」「改善」による PDCA サイクルに基づいて行います。

飯田市環境基本条例

飯田市環境基本条例は、飯田市の環境施策を推進するにあたって基本となる条例であり、平成 9 年 4 月 1 日に施行されました。以下は本レポートにおいて特に重要な条文を抜粋して掲載しております。

前文

私たちの郷土、飯田市は、南アルプスや中央アルプスをはじめとする山並みに囲まれ、天竜川沿いの河岸段丘に発達した、伝統文化の息づくまちである。美しく雄大な自然に抱かれ、その豊かな水や緑は古来より、市民生活に潤いを与え地場産物の発展を促すなど、様々な恵みをもたらしてきた。

しかしながら、近年は、過去のような産業公害が減少する一方で、大量消費、大量廃棄型の社会の経済活動の定着や無秩序な都市化の進展により、廃棄物の増大、生活排水や自動車などによる都市・生活型公害、身近な自然の減少、良好な景観の破壊など新たな環境問題が顕在化してきている。

私たちは、ともすれば、生産の向上と便利な生活を追求するあまり、人類も生態系の中の一員であり、自然や文化の深い恩恵にはぐくまれて生存できることを忘れがちとなり、日々の活動による環境への影響は、地球的規模にまで拡大した。人類共通の重要な課題となった地球環境問題は、その解決に向けてわが国の地方自治体にも、大きな役割が求められてきている。

今こそ私たちは、広い視野に立って、すべての人々が健全で豊かな環境を享受するとともに、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を有することを認識し、環境への負荷を低減するため、すべての者の公平な役割分担の下に社会経済システムや生活様式の変革を図っていかねばならない。

このような認識の下、私たちは、市民の総意として、美しい環境と文化の香りに包まれた持続的に発展することができる都市を、強い意志と行動により築くことを決意し、この条例を制定する。

第 2 条（基本理念）

環境の保全及び創造は、情報の適切な提供及び施策の策定等への市民参加を通じて、現在及び将来の市民の健全で豊かな環境の恵沢を享受する権利の実現を図ることにより、健康で文化的な生活の確保を目的として積極的に推進されなければならない

2 環境の保全及び創造は、環境の復元力には限界があることをかんがみ、環境資源の節度ある利用を行うこと及び環境の保全上の支障を未然に防止することを旨とし、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、すべての者の公平な役割分担の下に積極的に取り組むことによって行われなければならない。

3 地球環境の保全は、地域の環境が地球環境に深く関わっていることから、市、事業者及び市民が自らの課題であるにとらえ、それぞれの事業活動及び市民生活において積極的に推進されなければならない。

第 7 条（環境計画の策定等）

市長は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

2 環境計画においては、環境の保全及び創造に関する目標、目標を達成するための施策、環境配慮指針その他必要な事項を定めるものとする。

3 市長は、環境計画を策定するときは、市民及び事業者の意見を反映するための必要な措置を講ずるとともに、飯田市環境審議会の意見を聴かなければならない。

第 8 条（年次報告書の作成及び公表）

市長は、環境の状況、環境計画に基づいて実施された施策の状況等について年次報告書を作成し、飯田市環境審議会の意見を聴くとともに、これを公表しなければならない。

21'いいだ環境プラン第5次改訂版の構成(体系図)



(ゴール)

(ターゲット)

ゴール1

健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

1-1 大気環境の良好な維持

1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

1-3 騒音・振動被害の除去

1-4 臭気被害の低減

1-5 有害物質被害の除去

1-6 生活環境の悪化防止

ゴール2

次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

2-1 街路樹・公園などの適切な管理

2-2 地域における環境美化活動の推進

2-3 地域独自の景観育成の推進

2-4 環境配慮型工法の推進

2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

2-6 ポイ捨て防止の推進

ゴール3

3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組み、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

3-1 リデュース(発生抑制)の推進

3-2 リユース(再使用)の推進

3-3 リサイクル(再資源化)の推進

3-4 製品プラスチック資源化の研究

3-5 廃棄物処理施設の適正管理

ゴール4

豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

4-1 生物多様性の維持

4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

4-3 森林保全の促進

4-4 農地の保全・活用の促進

4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

4-6 開発行為への自然環境配慮

ゴール5

気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適應した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

5-1 省エネルギーの加速的推進

5-2 脱炭素な生活様式への転換

5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

5-5 森林整備による吸収源の確保

5-6 気候変動への主体的適応

ゴール6

環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

6-1 生涯にわたる環境学習の推進

6-2 幼少期からの環境学習の取組

6-3 環境学習人材の育成

6-4 環境人材のネットワークづくり

6-5 学習から実践へ

6-6 情報の発信

特集1 飯田の水はとてもきれい



▲日本の名水百選 猿庫の泉(飯田市上飯田)

「BOD」という指標による環境基準の達成状況をご案内します。BODとは、微生物が消費する酸素量のこと、河川の水質を表わす指標となっています。一般に、BODの数値が大きい場合は、微生物が酸素をたくさん消費して有機物を分解している状態、即ち、水中に存在する有機物の量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁の程度が大きいことになります。一方、清流などの場合は、水中の有機物の量が少ないため、BODの値は小さくなります。

市内の主要河川44か所において、毎年水質検査を行っています。主には、松川や野底川、久米川等で、それぞれ上流、中流、下流という形で測定を行います。令和3年度は、44か所中41か所で目標値を達成しました。また、35か所(80パーセント)が環境基準におけるAAというランクで、BODが1リットル当たり1ミリグラム以下で、ろ過等、簡易な浄水操作を行えば飲める程度(水道1級相当)の水質でした。平成13年当時の環境基準達成率は30パーセントで、AAはわずか17箇所(38パーセント)しかありませんでした。この水質状況は年々改善され、現在(令和3年度)では93パーセントの河川が達成しています。以上から、「飯田市の主要河川は、きれいな状態となっている」といえることができます。



▲野底川(飯田市上郷)

この最大の要因は、下水道整備の普及です。飯田市における公共下水道や、合併浄化槽の加入率は、98%にのびます。積極的な「皆水洗化」運動が功を奏したこととなります。

また、河川敷でのごみも少なくなっています。各河川や井水における地道な環境改善の取組の成果といえます。さらに、幼少期からのゴミ分別指導、3R普及活動も非常に有効と考えます。

ゴール1 健康で快適な生活環境を維持しよう

大気、水、土壌等を良好に維持し、健康で快適な生活環境を維持向上させます。住宅や土地の管理不全や鳥獣害による生活環境の悪化を防止します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
河川のBOD ¹ の環境基準値達成率	100%	100%	%	%	100%継続
松川中流域及び野底川の水質階級 (水質階級Ⅰの生物指標の割合)	レベルⅠ	レベルⅠ			レベルⅠ継続
騒音の環境基準値達成率	80%	80%	%	%	90%
悪臭の防止目標の基準値達成率	100%	100%	%	%	100%継続
有害物質の現状と動向(重大な影響の有無)	注意報無し	注意報無し			注意報無し継続
環境汚染に関する通報件数	年間 107 件	年間 93 件	件	件	年間 90 件

※微小粒子状物質(PM2.5²)の測定値

これについては、外的要因が大きいいため本指標とはせず、環境レポートで環境基準値との比較を報告することとします。

環境基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年平均値が15 μg/m ³ 以下であり、かつ、 1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。	※2年度までしか公表されていません。			

ターゲット 1-1 大気環境の良好な維持

大気環境は良好に保たれ、大気汚染による生活環境や健康への影響は発生しない取組を推進します。

■大気測定を行いその結果を周知する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
リニア中央新幹線の工事現場付近の大気環境測定を長野県に依頼して行い、該当地区住民に周知しました。二酸化硫黄、窒素酸化物、光化学オキシダント、炭化水素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素の7種類を測定しましたが、いずれについても良好な生活環境が保たれている旨の数値となっています。	引き続き、県に依頼してリニア中央新幹線の工事現場付近等の大気環境測定を行い、付近の住民への周知を行います。

¹ BOD:生物化学的酸素要求量(Biochemical oxygen demand)。水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いという指標となる。

² PM2.5:大気中に浮遊している直径2.5μm(マイクロメートル)以下のきわめて小さな粒子。成分は炭素成分、硝酸塩、硫酸塩、ケイ素やナトリウム、アルミニウムなど様々。

ターゲット 1-2 水質の維持と川に親しむ活動の推進

水質の安全が確認され、きれいな川が市民のふれあいと憩いの場所となる取組を推進します。

■水質測定等により水質汚濁防止への啓発を行う。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内河川の水質検査を71河川の79地点で実施し、測定結果を公式ウェブサイト等で周知しました（主要河川は44か所を測定し、評価。特集1参照）。</p> <p>測定項目はpH、BOD、SS、大腸菌群数等7項目の生活環境項目及びカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム等12項目の健康項目で、環境基準類型指定のある4河川（松川、阿知川、上村川、遠山川）については年4回、その他の河川については年1回の測定を行いました。いずれの河川も代表的な汚染を表す指標BODの数値は目標である環境基準の数値を下回っており、総合的な評価でも環境基準の類型A以上であり、市内の河川はきれいな状態と言える結果となっています。</p>	<p>引き続き、主要河川の水質調査の実施とその結果公表していきます。</p> <p>また、異常値が見られた場合には、長野県その他の関係機関と連携して原因の追究と事態の改善に努めます。</p>

■水生生物観察会等を通じきれいな水の重要性を啓発する。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>例年、環境調査員（環境チェッカー）らの市民に集まっていたが、松川と野底川で水生生物観察会を行い、そこに生息する生物の種類による水質の測定を実施しています。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延及び悪天候のため、市民のみなさんによる観察会は開催できませんでしたが、市職員による松川の観察会では、水質階級 I に属する生物が多数捕獲でき、松川がきれいな水であることが確認できました。</p>	<p>松川及び野底川での水生生物観察会を実施し、水生生物による水質検査を通じ、身の回りの水質の状況及び良好な水質を維持することの大切さを学ぶ機会としていきます。</p>

■下水道接続・合併浄化槽設置の啓発を行う。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>未水洗世帯へのアンケートの実施を1回、広報いよいよFMを活用した普及促進活動を3回実施し水洗化率の向上を図りました。</p> <p>合併浄化槽については、個別処理区域内の合併処理浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するための指導や助成を行いました。</p>	<p>引き続き下水道への接続又は合併浄化槽の設置を行うよう指導を行います。</p>

■井戸水検査を斡旋する。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自家用地下水（井戸水）を所有する市民に、その水質検査を行うようあっせんし、その結果 196 件の検査が実施されました。検査の結果不適合の度合いが大きなものは見られませんでした。</p>	<p>引き続き、井戸水検査のあっせんを行います。不適合の値が大きかったり、2 年連続で不適合となったりした場合は、別途市がモニタリングを行います。</p>

■上下水道の水質維持に努め、公衆衛生の向上を図る。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>水道施設更新に係る基本方針を策定しました。</p> <p>老朽管布設替事業は、耐用年数を超過した管路2.8キロメートルの布設替えを実施しました。</p> <p>池口大島連絡管布設事業は、給水の安定のための連絡管路の整備を進めました。</p> <p>下水道については、下水道ビジョン(下水道事業経営戦略)に基づき、管路の長寿命化対策及び地震対策を実施しました。</p> <p>また、排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に基づく指導・確認・検査を行いました。</p>	<p>水道施設について、老朽度、劣化度及び重要度により更新時期を判断するとともに、緊急性などの状況変化も踏まえ、管路、構造物又は設備の評価を随時行い、施設の更新等を行っていきます。</p> <p>下水道については、ストックマネジメント計画に基づく点検調査及び長寿命化対策並びに地震対策計画に基づく管口耐震化を実施するとともに、不測の事故等には迅速確実に対応を行います。</p>

ターゲット 1-3 騒音・振動被害の除去

騒音や振動などに起因する健康や生活への被害がなく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■騒音測定等により騒音・振動被害の除去への啓発を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>幹線道路等の騒音測定を10か所(住居地域、商業地域など用途地域6か所、幹線道路沿線3か所、高速道路沿線1か所)で実施しました。10か所のうち、8か所で環境基準の値を達成しましたが、2か所ではわずかに目標値を上回りました。</p>	<p>引き続き、騒音の定点観測を行い、測定結果を市民へ周知してまいります。</p>

ターゲット 1-4 臭気被害の低減

周辺への配慮により、悪臭の発生が少なく、生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■臭気測定等により悪臭発生防止への啓発を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市内の例年と同じ8か所(住居地域、商業地域など用途地域6か所、事業所付近2か所)で臭気を測定しました。いずれも目標である悪臭防止法の規制基準の臭気指数(人間の臭覚により匂いの強さを示した数値)を下回る結果となりました。</p>	<p>引き続き、臭気測定を実施し、基準値を上回る場合には、関係機関と連携して原因追及及び事態の改善に努めます。</p>

ターゲット 1-5 有害物質被害の除去

有害物質(放射線など)に起因する被害がない安全安心な生活環境が保たれる取組を推進します。

■有害物質測定等により、放射線など有害物質被害除去への啓発を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器を貸し出すなどして、不安の解消に努めることとしていますが、令和3年度はそういった訴え又は相談はありませんでした。</p>	<p>放射線の影響などが懸念される場合は、放射線測定器の貸出しを行うなどのほか、長野県等関係機関と連携して、速やかで適切な対応に努めます。</p>

ターゲット 1-6 生活環境の悪化防止

病害虫や野生動物等による被害の見られない生活環境が良好に保たれる取組を推進します。

■病害虫・野生動物等の被害の削減取組を支援する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>アメリカシロヒトリの防除について、住民組織に対し、防除噴霧機の貸与及び薬剤の提供を行いました。また、スズメバチの巣などの撤去については取扱業者を紹介しました。</p> <p>松くい虫については、天竜峡等の重点地域、公園を中心とした松林を対象に、伐倒駆除(燻蒸)430平方メートル、地上薬剤散布18.94ヘクタール、薬剤樹幹注入70本を行い、松くい虫による被害の防止を図りました。</p> <p>錯誤捕獲した野生鳥獣(熊)の放獣、ユネスコエコパークエリア内のシカの駆除など有害鳥獣保護活動により、鳥獣による農作物被害の減少に貢献することができました。</p> <p>猫の去勢不妊手術の補助制度を開始し、113件の補助を行いました。これにより、野良猫の増加を抑制し、猫に起因する被害等の防止を図りました。</p>	<p>地域で取り組む病害虫防除活動を支援します。松くい虫については、重点区域に事業を導入し、被害拡大を防止します。</p> <p>有害鳥獣対策に関しては、銃器による捕獲許可者の減少と高齢化が進んでいます。新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会および南信州ハンターズの活動を支援します。</p> <p>猫の去勢不妊手術の補助制度の拡充等により、野良猫の増加を抑制し、殺処分される猫の削減と住環境の向上を図っていきます。</p>

■感染症への対策を図る。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染対策について、市長が動画を配信するなどにより、情報発信を行いました。</p> <p>県からの委託事業として、飯田市地域外来・検査センターを運営しました。ここでは1,185人の検査を行いその日のうちに結果を出し、検体採取件数とその結果を市のウェブサイトですぐ公表しました。</p> <p>飯田下伊那の住業者等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続に対する各種支援のほか、抗原検査簡易キット配布事業など感染防止対策に向けた支援を実施しました。</p> <p>飯田りんごん、時又灯ろう流し花火大会は、開催に向け事業計画を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の急拡大により中止としました。</p> <p>市が管理する各種施設について、使用の制限又は入場者の人数の制限等を行いました。</p> <p>学校現場では、児童生徒職員の健康保持及び学校の保健管理のため、学校医を配置し、児童生徒並びに職員の諸検査を行ったほか、消毒液等の購入、保健室で必要な備品の点検、買替え、医薬材料の配置などの感染症対策を行いました。</p>	<p>新型コロナウイルスなどに係る感染症対策については、引き続き、市民に向けた適時適切な情報発信に努めます。</p> <p>飯田市地域外来・検査センターの今後の運営について、感染状況の推移を踏まえ、県や保健所の方針を参考に、検査センター運営会議で検討します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、国や県の動向を注視しながら事業者等にとって必要な支援制度に取り組みます。</p> <p>市が管理する施設については、感染状況を見極めながら適切な利用提供を行っていきます。</p> <p>学校では、学校医の配置、学校医、養護教諭等の連携及び備品、医薬材料の配置等により必要な保健管理を継続します。</p>

特集2 空き家・耕作放棄地の増加、野良猫問題



▲日本の棚田百選 よのね田んぼ(飯田市千代)

当市は、都市部から山間地まで、幅広い豊かな景観を持つ街です。しかし、そのいずれもが、人口減少によって空洞化が進んでいます。繁華街は、店舗の閉店や空き家の増大、山間部はこれに加えて、耕作放棄地の増加が加速しています。空き家は、建造物の老朽化によって廃墟となります。管理されていない庭の樹木や雑草により景観を悪化させます。また、スズメバチなどの危険生物や有害鳥獣の住処となります。耕作放棄地は雑木や雑草により荒地となります。また、外来種の生息地となりその地域の生態系も変えてしまいます。

そして、空き家は野良猫の住み着く場所となります。野良猫問題は糞尿や、ネズミ算式に繰り返される繁殖です。この問題は以前から存在しましたが、高齢化や地域住民の関係衰退が追い打ちをかけています。空き家が野良猫問題の温床ではなく、無頓着にエサを与える人間にこそ原因があります。



▲空き家物件イメージ(飯田市「空き家バンク」ホームページより)

エサさえ与えなければ野良猫は住み着きません。飼い猫を室内で飼育していれば、野良猫は発生しません。また、不妊去勢手術を施せば、野放図な繁殖は起こりません。

景観に大きく影響を及ぼす、空き地や耕作放棄地問題、そして野良猫問題は、現代の人々に突き付けられた重い課題です。いずれもが、次の世代のことを考える、周りに迷惑をかけないという意識を受け継いでいくことで防止できます。

ゴール2 次世代に引き継ぐ美しい田園都市空間をつくろう

緑化の推進と水や緑に親しむことができる潤いと安らぎのある都市環境を創造するとともに、自然環境と一体となった美しい自然景観の保全、地域の歴史的文化的な特性を生かした田園及び都市景観を形成します。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
地域景観計画の策定及び見直しに取り組んでいる数	-	4地区	地区	地区	13地区
水辺等美化活動に参加した世帯の割合	67.9%	56.2%	%	%	70%
ごみゼロ運動で回収したごみの量 (缶・瓶・ペットボトルの本数)	21,239本	13,507本	本	本	17,000本

ターゲット 2-1 街路樹・公園などの適切な管理

街路樹や公園などの適切な管理を行い、景観の保全に努めます。

■街路樹・公園などの適切な管理に努める。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>街路樹、都市公園、その他公園における樹木の整枝・剪定・病害虫駆除及び遊具、トイレ等、公園施設の修繕・補修工事を実施しました。</p> <p>地域住民により構成される愛護会による公園又は街路樹の除草、落ち葉の清掃等の管理活動に対し、当該活動に要する費用の支援を行いました。</p>	<p>公園等の樹木の生長に伴う高木化により、剪定や支障枝の整枝に手間を要するようになっていますが、毎年の剪定を継続することにより、高所作業が必要な本数と発生剪定枝の量を抑制していきます。</p> <p>引き続き地域での街路樹や公園の環境美化活動を支援します。</p>

ターゲット 2-2 地域における環境美化活動の推進

地域による環境美化活動を推進します。

■地域の環境美化活動を支援する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>各地域における、様々な環境美化活動を支援しました。</p> <p>ごみゼロ運動実施の呼びかけを行いました。春のごみゼロ運動は5月30日を中心に、秋のごみゼロは11月14日を中心に各地区ごと実施していただき、延べ26,578人に御参加いただきました。コロナ禍ではありましたが、前年度より約8,100人ほど多くの参加がありました。</p> <p>全市一斉の河川清掃を呼びかけ、保険加入、必要な車両の借上げ費用の補助などの支援を行いました。コロナ禍の中でしたが、1万4,700人超の参加がありました。</p> <p>各地区のまちづくり委員会等に不法投棄対策として13件234万円余の環境美化推進補助金を交付しました。</p>	<p>地域での公共施設・公共敷地・公道の環境美化活動を支援します。</p> <p>ごみゼロ運動、河川清掃等の取組への呼びかけを感染症等の状況に応じて行っていきます</p> <p>不法投棄が反復的に行われることから、引き続き地元が行う対策の支援を行うほか、警察とも連携し、機会を捉えて対象者を特定し指導を行う、などの取組を行っていきます。</p>

ターゲット 2-3 地域独自の景観育成の推進

地域住民の参加によって、ランドスケープデザイン³の視点に立った地域景観計画の策定を進めるなど、地域が主体的に行う景観育成の取組を推進します。

■地域独自の景観計画づくりの支援を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討が4地区で行われ、その支援を行いました。	引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりに取り組むなど今後も地域独自の景観計画の作成に対し、支援します。

■地域の景観育成の支援を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
地域の特性や個性に応じた土地利用及び景観に関する検討が4地区で行われ、その支援を行いました。	引き続き地域の取組の支援を行い、必要な土地利用又は景観のルールづくりなどに取り組めます。

ターゲット 2-4 環境配慮型工法の推進

環境に配慮した工法による改修・開発工事を進めます。

■環境配慮型工事を推進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
西の原団地公営住宅整備事業については、環境共生・省エネルギーに配慮した住環境の整備とする旨の整備計画に沿って工事に着手しました。	西の原団地公営住宅整備事業は、引き続き、施設のエネルギー消費性能の向上のため、外壁の断熱性能を上げる等、環境に配慮した工事を推進します。

ターゲット 2-5 空き家・耕作放棄地対策の推進

管理不全の空き家や、耕作放棄地、放置された竹藪等の対策に取り組めます。

■空き家対策に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>空家等対策の推進に関する特別措置法及び飯田市空家等の適正な管理及び活用に関する条例の規定に基づき、空家等審議会の協議等を経て、飯田市空家等対策計画を策定しました。</p> <p>危険な空き家や特定空き家の所有者に対して、情報提供、助言、指導を行い、適正な管理を促しました。</p> <p>空き家バンク制度により、24件の物件が成約し、活用が図られました。</p> <p>移住定住に取り組む地域と連携し、空き家の利活用を促進しました。</p> <p>広報いいだにより、空き家化の予防や空き家の適正管理を呼びかけました。</p>	<p>危険な空き家の所有者には、情報提供と助言・指導を行って適正な管理を求め、特定空き家の所有者には、さらに特定空家解体補助の活用により除却を促します。</p> <p>空き家の活用に取り組む地域の活動を支援し、また、取組事例の情報共有を図るなど、空き家対策を進めます。</p>

³ ランドスケープデザイン：地域の歴史的、自然的価値観を活かした景観デザイン。

■耕作放棄地・放置竹林等対策に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>耕作放棄地対策につながる人・農地プランの実質化については、コロナ禍の制約がある中で各地区農業振興会議を中心に、アンケートをもとに農地の将来像などを地図化する話し合いを進めました。</p> <p>農地中間管理事業による担い手への農地集積に取り組みました。</p> <p>遊休農地対策として播種や肥培管理が比較的容易な豆・そばの栽培を推奨し、播種刈取り機械の利用支援を行いました。</p> <p>水田活用の直接支払交付金等を担う南信州地域農業再生協議会の活動支援をしました。</p> <p>通学路などの放置竹林に対し、地域住民と協働して竹林整備を実施しました。</p>	<p>人・農地プランについて、全地区の実質化に向けて取り組みます。</p> <p>農地中間管理事業や農地バンク制度による空き農地情報の発信、担い手とのマッチングを進めていきます。</p> <p>引き続き南信州地域農業再生協議会と連携して、水田活用の直接支払交付金、経営所得安定対策に取り組めます。</p> <p>竹林整備については小中学校も含めた地域ぐるみで取り組む仕組みを、地域住民や地域のNPO法人と共に研究します。</p>

ターゲット 2-6 ポイ捨て防止の推進

「飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例」に基づき、ポイ捨て防止に取り組み、より良い環境づくりを推進します。

■ポイ捨て防止対策に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境美化指導員を配置し、毎日巡視活動を行いました。</p> <p>各地区単位で不法投棄パトロール員を委嘱し、巡視活動を行ったうえで、活動報告をいただきました。</p> <p>飯田市ポイ捨て等防止及び環境美化を推進する市民条例について、ごみリサイクルカレンダーに掲示し、周知に努めました。</p>	<p>引き続き環境美化指導員による巡視活動を行うほか、地区のパトロール員と連携し、市内で発生する事案を注視していきます。</p> <p>ポイ捨て防止対策についての周知を行っていきます。</p>

■海洋プラスチック対策の啓発を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>コロナ禍で出前講座は多く行うことができませんでしたが、その中で三穂小学校の環境学習連続講座(2回開催)の1回目を「三穂の川を考える」とし、海洋プラスチックの現状を学びました。</p>	<p>様々な環境学習の場で、海洋プラスチックの実情を学ぶ機会を設けていきます。</p>

特集3 燃やすごみと埋立ごみの組成調査



◀ 組成調査の様子

環境課では、飯田市の家庭から出るごみの現状を把握し、さらなる3Rの推進へとつなげるため、燃やすごみと埋立ごみの組成調査を行っています。組成調査とは、排出されたごみにどのようなものが含まれているのかを調査することです。この調査によって得られたデータを分析することで、分別の正答率や、新たなリサイクル事業の導入によって期待されるごみ減量効果を予測することができます。

燃やすごみの正答率は非常に高く、分別の意識が高いことが分かります。な

お、最も多く含まれていた生ごみは、約30%を占めていました。補助金交付事業などにより、各家庭での生ごみ処理機導入を促進します。埋立ごみに混入していたガラスびん(飲食物が入っていたもの)を、正しい分別で排出していただけるよう周知していくことは課題です。広報誌やスマホアプリを活用し、幅広い世代への周知を図ります。

令和3年度の調査では、以下のようなデータが得られました。

燃やすごみ

分別の正答率	93.4%
最も多く含まれていたもの	生ごみ
正しく分別されずに混入していたもの	プラスチック製容器包装 紙資源 など

埋立ごみ

分別の正答率	64.3%
最も多く含まれていたもの	せともの・ガラス製品
正しく分別されずに混入していたもの	ガラスびん(飲食物が入っていたもの) プラスチック類 金属資源 など

▼ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください



iOS



Android

ゴール3 3Rに取り組み循環型社会を築こう

ごみを作らない(Reduce)、再使用する(Reuse)、原料として再資源化する(Recycle)、3つのRに取り組んで、環境負荷の少ない循環型の社会を築きます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
市民一人あたりが1日に排出するごみの量(家庭系一般廃棄物)	579.9g	584.8g	g	g	552.3g
燃やすごみの組成調査の結果					
・資源化できる紙の割合	5.1%	1.8%	%	%	3.0%
・資源化できるプラスチック製容器包装の割合	4.0%	4.6%	%	%	2.0%
埋立ごみの組成調査の結果、資源化できるガラスびんの割合	19.5%	16.1%	%	%	10.0%

ターゲット 3-1 リデュース(発生抑制)の推進

ごみを作らない生活様式に取り組みます。

■ごみのリデュース(発生抑制)の啓発

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみの分別その他の3Rの推進についての啓発により、市民の3Rの推進に関する意識が高まり、燃やすごみについては、令和3年度末における広域連合の施設搬入の数値では前年度より減少がみられました。</p> <p>エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費)について、シンポジウムを実行委員会等と企画し、開催したほか、小中学校でも出前講座を行いました。</p> <p>生ごみ処理機の購入補助を121件226万円余行うことにより機器の導入の促進がなされ、燃やすごみの削減につながりました。</p> <p>ごみ分別アプリを使用し、食品ロス対策その他のリデュースの推進に係る情報を発信しました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます。</p> <p>経済的な動機付けも大切なことであることから、それを期待できる生ごみ処理機の購入補助を行っていきます。</p>

ターゲット 3-2 リユース(再使用)の推進

ものを繰り返し使う生活に取り組みます。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の作成及び配布による継続した広報活動に加え、スマートフォン等を媒体とした「ごみ分別アプリ」を活用した啓発活動を行いました。</p> <p>市の広報紙「広報いいだ」には、ごみの分別が経済的なメリットにもなる旨を記事として大きく掲載しました。</p> <p>エシカル消費について、シンポジウムを実行委員会等と企画し、開催したほか、小中学校でも出前講座を行いました(再掲)。</p> <p>古着についてリユース又はリサイクルするための収集方法等の検討を始めました。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます(再掲)。</p> <p>古着のリユースについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、試験的な実施に取り組んでいきます。</p>

ターゲット 3-3 リサイクル(再資源化)の推進

捨てられるものを原料として再資源化します。

■分別の徹底、周知啓発

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック等の継続した広報活動に加え、市広報の特集記事や、スマートフォン等を媒体とした「ごみ分別」アプリも活用し啓発活動を行いました(再掲)。</p> <p>市の広報紙「広報いいだ」には、ごみの分別が経済的なメリットにもなる旨を記事として大きく掲載しました(再掲)。</p> <p>エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費)について、シンポジウムを実行委員会等と企画し、開催したほか、小中学校でも出前講座を行いました(再掲)。</p>	<p>意識啓発が重要なことから、エシカル消費その他リデュースにつながる事項について、ごみ分別アプリ、講座の開催、広報紙の活用その他の方法により、引き続き啓発活動を続けていきます(再掲)。</p>

■再資源化の支援

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>まちづくり委員会等に委託し、リサイクルステーションでガラスびん、ペットボトルの回収を行いました。</p> <p>家庭から出る使用済み蛍光灯は、回収協力店を通じ回収を行いました。</p> <p>古着についてリユース又はリサイクルするための収集方法等の検討を始めました(再掲)</p> <p>小中学校の資源回収事業について、のべ20団体に対し、補助金の支出を行いました。</p>	<p>ガラスびん、ペットボトル等については、再資源化に求められる資源としての品質に沿うよう、市民の皆さんに分別基準を周知し、適正な排出をお願いして行きます。</p> <p>古着のリサイクルについては、回収場所や古着の品質及び保管する場所等の確保等が課題ですが、試験的な実施に取り組んでいきます。</p> <p>資源物回収団体への補助を引き続き行います。</p>

ターゲット 3-4 製品プラスチック資源化の研究

製品プラスチックの資源化に向けて研究します。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
製品プラスチックの資源化について、関係機関の説明会に職員を派遣する等して情報の収集をしました。	製品プラスチックの再資源化について環境省から示された手順に沿った分別回収及び再資源化について、飯田市で実施するための準備、検討を進めます。

ターゲット 3-5 廃棄物処理施設の適正管理

焼却施設や最終処分場を適正に管理します。

令和3年度の実施状況	次年度以降に向けた課題及び取組
最終処分場において、埋立ごみは適正に処理され、放流水にも問題はありませんでした。最終処分場埋立量は令和3年度末で計画量の46.3パーセントとなりました。年間受入量は(火災ごみ、焼却灰を除く)916トンで、前年比 12.6 パーセントの減でした。	埋立ごみの適切な処理を行い、施設からの放流水については環境基準に適合したものとするため、引き続き水処理施設の管理徹底を図ります。 最終処分場の使用可能期間を延長するため、ごみの再資源化を進め、埋立ごみの減量を図ります。



南アルプス ユネスコエコパーク

遠山郷(上村・南信濃)を見下ろす南アルプスは3,000m峰が連なる国内有数の山脈です。急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有しています。富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきました。従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスユネスコエコパークとして結実。南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指しています。



▲下栗の里(飯田市上村)



▲ライチョウ

高山地帯では、様々な高山植物の他、ライチョウが生息しています。これは世界の南限種(最南端の生息地)です。南アルプスは、特に南部(遠山郷)からの登山ルートの開発があまり進んでいないため、登山者の数が少なく、手つかずの自然が残されています。

ゴール4 豊かな自然を守り育もう

自然と人との共生により、生物多様性を維持し、森林、農地、水辺地などを適切に管理することで自然を豊かにします。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
自然とのふれあいを持ったことのある市民の割合	57.5%	48.5%	%	%	65.0%
自然観察会への参加人数	15人	73人	人	人	50人
森林面積	40,362ha	40,362ha	ha	ha	40,362ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積	55.23ha	40ha	ha	ha	110.0ha
森林で行う間伐面積のうち搬出間伐面積の割合	18.8%	21.05%	%	%	37.0%
ユネスコエコパークエリア内のニホンジカ駆除数	1,011頭	1,005頭	頭	頭	850頭
多面的機能支払交付金の取組面積	376ha	365.8ha	ha	ha	340ha
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	206ha	192.4ha	ha	ha	191ha
環境保全型農業直接支払交付金の取組面積	0.3ha	0.0ha	ha	ha	1.5ha

ターゲット 4-1 生物多様性の維持

多様な生物が生息する本市の特徴を理解し、その価値を守るための取組を行います。

■生物多様性の重要さを啓発する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
環境調査員（環境チェッカー）によって、四季折々の生物の生息状況を調査していただき、取りまとめた結果を美術博物館の学芸員に分析してもらい、学習会の場で周知しました。	令和4年度からは、任期の切り替わりにより新たに環境チェッカーを委嘱し、新しいチェッカーの活動を推進し、市民に本市の動植物、昆虫等多様な生物への関心を広げていきます。

ターゲット 4-2 希少生物の保護、外来生物の駆除

希少動植物・絶滅が危惧されている生物の保護に努めるとともに、有害鳥獣や外来種の駆除に努めます。

■希少生物保護対策に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
松川水環境保全協議会の主催によるもの、環境チェッカーのメンバー中心に行うものなどのアレチウリ駆除活動を開催しました。 環境チェッカーを中心として外来生物（オオキンケイギク）について学習及び駆除の活動を行いました。 企業の生物多様性保護の取組に係る相談を行いました。	アレチウリ駆除を行うほか、ウェブサイトにて特定外来生物の注意事項を掲載し、周知をはかります。 企業の生物多様性保護の取組に係る支援を行います。 開発的な行為については、希少動植物の生育状況について、専門家の意見を求め、実施主体に配慮を求めていきます。

ターゲット 4-3 森林保全の促進

緑の主体であり環境にとって多面的に良好な機能を保有する森林の保全や、新たな活用、担い手づくりを促進します。

■森林保全の取組を推進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>森林の持つ多面的機能(水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割)を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林(国有林を除く森林)を対象に、補助金を交付しました。</p> <p>豊川水源基金による整備や分収造林契約に基づく整備を行いました。</p>	<p>林業従事者数の減少や、森林所有者の意欲低下による山林放棄等が課題となっており、森林に対する市民の関心を高め、森林整備から森林の活用に推進していく必要があります。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、森林経営管理制度意向調査を順次進め、早期整備を促進します。</p> <p>また市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備を行います。</p>

■森林の担い手づくりを促進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>いいだ森林学校の各種講座の開催により、森林関係者等の技術力の向上や、林業体験や竹木を使ったものづくり体験を通じて森林に興味を持ってもらおう機会にすることができました。</p>	<p>森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、担い手を育成するため、いいだ森林学校の講座実施や、その他育成の仕組みを研究します。</p>

■木材、特に地域産材の利用を推進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田市産材を一定の割合以上使用して、住宅を新築し、又はリフォームした建築主、施工した市内の工務店又は設計事務所に対して補助金交付を行うことにより、木材自給率を高めるとともに、地域材利用の意識高揚を図りました。</p>	<p>市産材の利用を促進するため、地域内外の工務店や設計事務所等へのPRを強化します。また将来的に新築やリフォームが見込まれる子育て世代へ市産材の良さや補助制度の周知を図り、市産材による建築を促すことにより、木材利用の拡大を図り、木材自給率を高め、まちの木質化につなげます。</p>

■有害鳥獣対策を推進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>有害鳥獣保護活動の実施により、鳥獣による農作物被害の減少に貢献することができました。</p>	<p>銃器による捕獲許可者の減少と高齢化が進んでいます。</p> <p>有害鳥獣保護活動を効率的かつ効果的に行うため、鳥獣被害対策実施隊員の活動を支援します。</p> <p>また、新規狩猟者を確保するため、飯田市連合猟友会および南信州ハンターズの活動を支援します。</p>

ターゲット 4-4 農地の保全・活用の促進

農業の有する多面的機能を、多様な担い手により維持します。

■農地の保全・活用の促進に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>コロナ禍の影響等により経営規模を縮小した地域農業者等の耕作地や借りていた耕作地を、農業委員・農地利用最適化推進委員の積極的な活動により、別の認定農業者へ継承することができ、全体で認定農業者 62 名が 388,045 m²の農地を集積・集約化しました。</p> <p>急傾斜地など農業生産の条件が不利な地域における農業生産活動を実施する 18 の集落協定に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付し活動を支援しました。また、1集落協定について新規設立を支援しました。</p> <p>農地の維持や保全を目的として、地域や集落単位での水路や農道の維持や補修、更新を行う 10 の活動組織に対して、多面的機能支払交付金を交付し活動を支援しました。</p>	<p>農地を守っていくために農業委員・農業団体・農業課及び南信州農業農村支援センター等関係機関と連携し情報収集を図り、担い手や新規就農者の把握、農振農用地内の守るべき農地について耕作の継承を進めます。</p> <p>中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度は、引き続き制度の趣旨への理解を求めていくとともに、集落協定の事務負担を軽減することが必要です。</p> <p>地域での話し合いが進展するよう、制度説明会や農業者等との意見交換会の実施等により、新たに取り組む意欲ある農業者や地域による新規組織の設立を支援します。</p>

ターゲット 4-5 エコパーク・ジオパークの魅力発信

南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を発信し、後世に伝えます。

■南アルプスユネスコエコパーク、日本ジオパークの魅力を伝える取組を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田市におけるエコパーク及びジオパークの地域は、上村及び南信濃の区域であり、市民の周知を図るため、令和2年度から遠山郷エコジオツアー（遠山郷を楽しもう！講座）を開催しています。令和3年度は、コロナ禍の合間を縫って遠山郷を対象地域として年2回、ほかに伊那エリアを1回対象地域として、市民にエコパーク及びジオパークの資源を現地で見て知っていただくイベントを開催しました。</p> <p>市の広報誌「広報いいだ」にエコパーク及びジオパークの紹介に関する特集記事を掲載しました。</p> <p>エコパークは3県10市町村で、ジオパークは長野県内の4市町村で事業に取り組んできましたが、ジオパークは富士見町が2月に脱退し、3市村で取組を続けることになりました。</p>	<p>コロナ禍の状況を見極めながら遠山郷エコジオツアーを継続して行い、市民にその魅力を普及させます。</p> <p>エコパーク及びジオパークの紹介を加えたデジタルコンテンツ「ごみ探偵団がいく！」を用い、広く周知を図っていきます。</p> <p>美術博物館では、令和4年度に、伊那谷の地質や自然を紹介する特別陳列「南アルプスジオパーク・ジオサイトを巡る」を開催します。</p>

ターゲット 4-6 開発行為への自然環境配慮

開発行為に対し自然環境に配慮して行うことを推進します。

■開発行為への自然環境配慮を行うことを啓発する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>自然環境に係る保全地区における、開発的な行為に対し自然環境に配慮して行うよう指導又は依頼を行いました。</p> <p>保全地区内の行為に関して、1件飯田市環境保全条例に基づく自然環境配慮に係る協定書の締結を行いました。</p> <p>都市計画法に規定する開発行為、リニア中央新幹線建設に係る土地の売買などの届出等があった際に、必要に応じ周辺自然環境配慮を求めました。</p>	<p>保全地区を中心に、開発的な行為が行われる際には、適切な届出等を行い、かつ、自然環境に配慮した行為が行われるよう指導、啓発を推進していきます。</p> <p>様々な開発等に係る届出があった際には、引き続き自然環境配慮を求めています。</p>

特集5 第10回中部環境先進5市(TASKI)サミット in 飯田



▲オンラインによる意見交換の様子(飯田市役所市長公室)

令和3年7月7日、多治見市、安城市、新城市、掛川市及び飯田市による「第10回中部環境先進5市(TASKI)サミット in 飯田」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、初のオンラインでの開催となりましたが、パネルディスカッションでは、コロナ禍への対応策や地域循環共生圏に関する考え方等について、各市市長が施策を発表し、情報共有や意見交換が行われました。

平成22年に安城市へ5市の市長が集まり、第1回中部環境先進5市(TASKI)サミットが開催されたのを皮切りに、災害時における総合公益に関する協定の締結や、各市の環境活動団体同士が情報交換を行う市民交流会の実施、環境省への政策提言書の提出など、毎年テーマに沿った活動を行いながら、5市の環境活動のタスキを繋いでいます。今後も環境施策に対する意識の高い自治体として、互いに協力しながら、持続可能な地域づくりのために効果的な施策を展開できるよう取り組んでいきます。

各市の発表に先立って行われた基調講演では、一般社団法人イクレイ日本の内田事務局長より、「コロナ禍と持続可能な社会」をテーマに基調講演をいただきました。ポストコロナ時代に向け、SDGs(持続可能な開発目標)や世界の環境問題などに触れ、情報や課題の共有を行いました。



▲基調講演資料



▲内田事務局長
(イクレイ日本)

第10回中部環境先進5市サミット開催の様子(動画)
(YouTubeリンク)



ゴール5 気候変動への対策に取り組もう

生命、財産を将来にわたって守り、持続可能な発展をするため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、二酸化炭素の排出量の削減と気候変動に適応した生活、事業活動への転換に、協働して取り組みます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
再生可能エネルギー利用等による二酸化炭素の削減量	35,579 t-CO ₂	37,944 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	48,577 t-CO ₂
市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合	33.32%	36.7%	%	%	46.41%

※以下の指標は、各種データの情報公開状況から1年遅れでの算出となります。

指標	基準年 平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標年 令和6年度
飯田市の部門別二酸化炭素排出量から森林吸収量を差し引いた全体排出量削減割合					
2005年度 659,027t-CO ₂	26.2%減	37.4%減	%	%	35.2%減
2013年度 602,211t-CO ₂	19.2%減	31.5%減	%	%	29.1%減
飯田市内の森林管理による二酸化炭素の吸収量	95,708 t-CO ₂	101,244 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	103,723 t-CO ₂
1世帯当たりの二酸化炭素平均排出量	3.33 t-CO ₂	3.07 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂	2.57 t-CO ₂

ターゲット5-1 省エネルギーの加速的推進

省エネは利益を生み出したり、家計を助けたりする取組であるとの認識の下、無理なく、エネルギーを削減する取組を推進します。

■効率的なエネルギー利用を推進する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
飯田 FM 放送と共同で「みんなで目指そうゼロカーボンシティ」を制作し、省エネ家電やクールビズ・ウォームビズ等をテーマに省エネの普及啓発を行いました。また、SNS や広報いいだ等での情報発信も実施しました。	開設した SNS の訴求力を高めるためにもフォロワーを増やして行く必要があります。そのためにも、投稿件数を増やすとともに生活に役立つ内容を掲載していきます。また、イベント等で SNS の PR を行います。

■環境負荷低減活動への意識醸成

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
家庭での省エネを促すため夏場の電気使用量を比較する「家庭省エネコンテスト」を開催し、31名が参加しました。また、事業所向けには「省エネセミナー」を開催し、18事業所、29名が参加しました。	「家庭省エネコンテスト」については、より多くの参加者が取り組んでいただけるよう対策を講じる必要があります。「省エネセミナー」は、事業所の補助金の活用につながるよう開催時期等を考慮し開催します。

ターゲット5-2 脱炭素な生活様式への転換

今までどおりの生活を送っていくことが気候変動問題につながっています。このことを一人一人が認識し、改めて生活様式を変える具体的な行動を起こします。

■環境負荷低減を考えた消費行動へ誘導する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
消費生活センターと協力し、「エシカルシンポジウム～食と農から見つける地元愛～」を南信州環境メッセ 2021 にて開催し、76 名が会場で聴講し、同時に YouTube 配信を行いました。	令和4年度も、南信州環境メッセ 2022 にて開催する方向で調整を行います。内容は、エシカル消費と SDGs をテーマに、身近な消費活動が、環境・社会・経済の各分野への好循環を生み出すことを学ぶものとして検討を進めます。

■移動手段の転換を促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
電気事業者、バス事業者との協働による市民バス循環線における「EV バス運行実証」を継続実施したほか、各種イベントにおいて EV 自動車や EV バスのブースを設置して低炭素な交通手段への転換を推進しました。	EV 導入にはコストがかかるため、新たな導入補助の構築や、利用者増に向けた啓発事業に取り組みます。また、長野県と連携して EV の様々なインフラ整備を進めるとともに、市公用車の次世代自動車の導入を積極的に進めます。

■電気などの消費エネルギーの把握を促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
令和3年度に策定した 21' いいだ環境プラン(第5次改訂版)に係る地域での概要説明において、日常生活における取組の場面別事例集を紹介し、新しいライフスタイルに向けた行動の提案を行いました。 「環境共生住宅エリア」の補助制度で、エネルギー利用の見える化のための設備(HEMS)の導入を支援し、住宅における消費エネルギーの把握を促しました。	家庭で消費しているエネルギーの把握に役立つ情報や、省エネに向けた行動の変容を促すような情報の提供を、SNSなどを積極的に活用しながら行っていきます。 地区や市域を対象としたエネルギー利用の見える化が必要であることから、事業者との連携によりシステムの構築及び導入の検討を行います。

■エコライフを取り入れた住まい方の転換を促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
飯田市ZEHモデル推進協議会が定めた低炭素省エネ住宅の仕様である「飯田版ZEH」の普及を図るため、補助事業の制度設計を行いました。 電力の地産地消や脱炭素化を積極的に進める飯田まちづくり電力(株)との電力需給契約により、市内小中学校、公民館等の公共施設で再エネ比率の高い電力を利用しました。	飯田版ZEHの周知を行うとともに、補助制度を創設、運用し、住宅から排出されるCO2削減を進めます。 再エネ比率の高い電力の利用に関する研究を進め、電力需給契約の相手方の選定方法を含めた検討を行います。

■働き方の転換を促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
オンラインの活用では、各種セミナーを YouTube 配信による完全オンライン開催又は会場聴講と組み合わせ合わせたハイブリット開催により実施しましたが、テレワークなど働き方の転換については、具体的な取組に至っていません。	各種セミナーについては、取組を継続する。働き方の転換は、環境部門よりも産業部門やDX部門を入口とした方が効果的である考えられるため、ゼロカーボンシティ推進本部による協議を経て、他部門と協働で取り組んでいきます。

■再生可能エネルギーの利用を促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力㈱との包括連携協定に基づき、地域産の再生可能エネルギーの利用に関する意識啓発のため、イベントにおけるブース出展や電気料金の相談会などを実施しました。</p> <p>新たな再生可能エネルギーの利用方法として、EVバスの電力を「メガソーラーいいだ」の電力へ切り替え、文化祭等のイベントや、小学校の社会見学でその内容をPRしました。</p>	<p>燃料及び電力を取り巻く世界情勢は不安定であり、市場からの安定した電力の調達が難しくなっており、電力使用料の高騰などが懸念されます。</p> <p>再生可能エネルギーの積極的利用に関する普及啓発を引き続き行うとともに、より再エネ比率の高い電気の利用に向けた研究を進めていきます。</p>

ターゲット5-3 地域産再生可能エネルギーの創出

再生可能エネルギーの利用拡大を目的に自ら使うエネルギーは地域で作ります。

■再生可能エネルギー機器の導入を支援し、自ら使うエネルギーを作ることを促す。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>太陽光発電設備 126 件及び蓄電システム 124 件(うち太陽光発電設備と蓄電システムとの同時設置 49 件)の設置に対する補助を行いました。また、地域の民間事業者との公民協働による市民共同発電事業を推進し、環境意識の向上をはかりました。</p>	<p>蓄電池の解釈を拡げ、電気自動車についても補助対象とし、エネルギーの地産地消を進めます。</p>

■地域でエネルギーを作る支援を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>「地域公共再生可能エネルギー活用事業」のさらなる創出のため、関係者との意見交換や事業調整等を実施し、年間で4件の案件が認定されました。上郷地区及び南信濃地区では、初めての地域公共再生可能エネルギー活用事業への取組であり、現在までに 20 地区中 13 地区で取組が始まっています。</p> <p>かみむら小水力株式会社への協力・支援、各種協議を実施し、小沢川小水力発電所着工に向けて、FIT申請をしました。</p>	<p>FIT制度を活用しない地域環境権条例のスキームの構築が必要であることから、引き続き調査研究を進めていきます。</p> <p>小沢川小水力発電は、引き続き河川使用許可等関係機関との許認可協議が必要です。また、ロシア・ウクライナ情勢等に端を発する資材の価格高騰への対応も課題です。</p>

ターゲット5-4 地域産再生可能エネルギーの活用

エネルギー活用の新たなかたちに向けた取組を進め、エネルギーを軸に地域の活力を向上させます。

■再生可能エネルギーの活用促進

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>令和3年度の飯田まちづくり電力㈱の卒FIT電源の実績は、飯田下伊那地域内で 431MWhとなり、低炭素な地域産電力の普及が進みました。</p> <p>中部電力㈱が進める川路地区における地域マイクログリッド実証に向けた協議、検討に参画し、非常時における再エネ電源の活用についての取組を進めました。</p>	<p>今後も増加する卒FIT電源からの電力調達を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの自家消費に関する普及啓発に取り組みます。</p> <p>地域マイクログリッド実証に当たっては、地元地域の住民の皆さんと情報の共有を図りながら、事業者とともに事業化に向けた検討を行っていきます。</p>

■地域産再生可能エネルギーを活用した事業を支援する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>飯田まちづくり電力㈱との包括連携協定に基づき、市と事業者が連携して地域エネルギー支出の流出抑制及び地域内での財貨循環の推進に取り組みました。</p> <p>電気事業者、バス事業者との協働による市民バス循環線における「EVバス運行実証」を継続実施したほか、各種イベントにおいてEV自動車やEVバスのブースを設置して低炭素な交通手段への転換を推進しました。(再掲)</p> <p>リニア駅周辺の低炭素街区構築のため、「環境共生住宅エリア」を指定するとともに、補助制度を創設し、同エリア内での建築される住宅のエネルギーの見える化や省エネ化を推進し、将来的な飯田版スマートグリッドモデルの構築に向けた研究を進めました。</p> <p>「地域公共再生可能エネルギー活用事業」のさらなる創出のため、関係者との意見交換や事業調整等を実施し、年間で4件の案件が認定されました。(再掲)</p>	<p>燃料及び電力を取り巻く世界情勢は不安定であり、市場での電力価格の高騰は地域新電力の健全な経営を阻害する要因となっています。</p> <p>電力の使用に伴うCO2の排出削減効果と経済性のバランスを考慮し、併せて地域新電力が果たす公益的役割を重視しながら電力の調達のあるり方を検討していきます。</p> <p>EV導入にはコストがかかるため、新たな導入補助の構築や、利用者増に向けた啓発事業に取り組みます。また、長野県と連携してEVの様々なインフラ整備を進めるとともに、市公用車の次世代自動車の導入を積極的に進めます。(再掲)</p> <p>環境共生住宅エリアにおいて、多くの皆様に補助制度を活用していただけるよう引き続き制度周知に取り組むとともに、リニア駅周辺デザインとの連携を図ります。</p> <p>FIT制度を活用しない地域環境権条例のスキームの構築が必要であることから、引き続き調査研究を進めていきます。(再掲)</p>

■再生可能エネルギーを地域内外で活用する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>渋谷区との「みどりの環交流事業」の今後の展開を協議するとともに、都市部との交流を通じた環境学習の取組について検討を行いました。</p> <p>第10回中部環境先進5市(TASKI)サミットを開催し、環境先進都市との交流を行うとともに、各市の施策について情報交換を行い、持続可能な社会に向けた取組の方向性を確認しました。</p> <p>中部電力㈱が進める川路地区における地域マイクログリッド実証に向けた協議、検討に協力し、非常時における再エネ電源の活用についての取組を進めました。(再掲)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部との交流が停滞している状況にありますが、将来的なりニア中央新幹線の開業を見据え、再生可能エネルギーをツールとした都市間の交流を進めていく必要があります。</p> <p>地域マイクログリッド実証に当たっては、地元地域の住民の皆さんと情報の共有を図りながら、事業者とともに事業化に向けた検討を行っていきます。(再掲)</p>

ターゲット5-5 森林整備による吸収源の確保

計画に基づき適切に森林資源が循環するよう整備を行い、二酸化炭素吸収量を確保します。

■計画的で適切な森林整備を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>公共施設への木質バイオマス機器導入を小学校 10 台行いました。また、民間向けバイオマス活用機器設置への助成として、ペレットストーブ 6 台、薪ストーブ 18 台、計 24 台の設置に対する補助を行いました。</p> <p>森林の持つ多面的機能（水源の涵養、土砂流出の防備、保健休養等の役割）を発揮させるため、森林整備を行った市内の民有林（国有林を除く森林）を対象に、補助金を交付しました（ターゲット 4-3 再掲）。</p> <p>豊川水源基金による整備や分取造林契約に基づく整備を行いました（ターゲット 4-3 再掲）。</p> <p>森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査のための基礎資料として、森林の土地に関する地番図の作成を進めました。</p> <p>また森林経営計画を早期に策定し森林整備に繋げるため、早期整備が可能と見込まれる森林について意向調査を順次開始しました。調査の手法については、定住対策など地域の課題に対して複合的に対応する仕組みとしました。</p> <p>森林整備や保安全管理上必要な、林道の開設、舗装、改良工事を行い、木材搬出の効率化や通行の安全確保を図りました。</p> <p>また、飯田市所管の林道（延長 162 km）の維持補修工事、除草、除雪業務、保守点検など林道機能の維持及び安全管理を行うことで、森林整備の推進及び木材搬出等の経費削減を図りました。</p>	<p>搬出コストや安全確保の観点から、林地残材の活用が低調になっています。林道整備による安全確保を図りながら、林地残材の需要を創出するため地域産の木材利用や森林に対する理解を進める必要があります。</p> <p>引き続き森林整備を行うための補助金を交付するほか、森林経営管理制度意向調査を順次進め、早期整備を促進します（ターゲット 4-3 再掲）。</p> <p>また市有林を健全な森林として保全していくため、豊川水源基金による整備を行います（ターゲット 4-3 再掲）。</p> <p>木材生産を地域循環に繋げるため、森林の土地に関する地番図の作成を進め、森林所有者への意向調査の優先順位の策定を進める必要があります。そのため、森林の地番図の作成業務及び森林所有者意識調査の優先順位の策定を進め、森林経営計画の早期策定を推進します。</p> <p>林道については、未改良区間が多数あるため、崩落の危険性が高い箇所、森林整備や木材搬出の多い路線を効率的に重点的整備を進める必要があります。未改良区間が多くあるため、優先順位と重点化等により効果的な推進を図ります。</p> <p>また、局所的な豪雨等により落石・崩落・倒木が多くなっている林道の機能維持や安全確保を行います。</p>

■里山を保全する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>未来を担う子どもたちが、環境学習によって幼少期から自然の素晴らしさ、環境の大切さを感じる心を育むため、ツリークライミングを通して地球温暖化と森林のはたらきについて学ぶ、こどもエコ講座を開催しました。</p> <p>伐木造材や草刈りの適正な使用を指導するなど、地域の森林整備活動の安全向上に努めました。</p> <p>野底山森林公園さくら祭りの活動を支援しました。また、祭事の中で森林クイズを通じて参加者へ森林の啓発活動を行いました。</p> <p>いいだ森林学校の各種講座の開催により、森林関係者等の技術力の向上や、林業体験や竹木を使ったものづくり体験を通じて森林に興味を持ってもらおう機会にすることができました(ターゲット4-3再掲)。</p>	<p>1回の参加人数に限りがあり、少ないため、より多くの人に体験・学習してもらえるよう、開催回数を増やす必要があります。</p> <p>伐木造材や草刈りの適正な使用を指導するなど、里山整備活動を支援し、地域の森林整備活動の安全向上に努めます。</p> <p>森林関係者等の技術力の向上や森林ボランティアの養成など、担い手を育成するため、いいだ森林学校の講座実施や、その他育成の仕組みを研究します(ターゲット4-3再掲)。</p>

ターゲット5-6 気候変動への主体的適応

気候変動の情報を収集し、わかりやすく分野ごとに提供することで、個人、地域、事業者が主体的に適応策を講じることができる取組を促進します。

■気候変動に係る情報を収集し提供する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>信州気候変動適応センターとの連携を深め、環境審議会の地球温暖化対策部会に参画いただくなど、専門的な知見からの意見やデータを計画に反映させることができました。</p>	<p>信州気候変動適応センターと今後も継続的に意見交換やデータの提供を受けるなど、より連携を深めて、政策に反映させていきます。</p>

■各分野別計画へ「適応」視点を導入する。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>気候変動の適応策は、農業、健康、災害等の分野と深くかかわるため、飯田市として気候変動適応計画を策定するよりは、当課が適応策の方針を策定した上で、気候変動問題に関係する政策分野の個別計画の中に、気候変動の適応の観点を盛り込んでもらうことが現実的であることから、21' いいだ環境プラン第5次改訂版ターゲット5-6の部分及び各分野別計画における適応策を合わせた総体を「飯田市気候変動適応計画」として決めました。</p>	<p>この計画は、随時適応策を定めた分野別計画を加えていくことになっているので、積極的な情報収集、定期的に照会を行うなどが必要です。今後は、ゼロカーボンシティ推進本部の中で庁内の進捗状況等を確認します。</p>

特集6 環境学習の実施とデジタルコンテンツの制作



▲市内小学校での環境学習の様子

飯田市は、「環境文化都市」を目指しており、これからの環境文化都市の創造の担い手となる人材育成に取り組んでいます。そしてそのためにも、地球規模での環境問題を視野に入れ、地域や日常生活において行動する意味や足元から「何ができるか」を学びあい、実践につなげていく環境学習を推進しています。

飯田市では、「飯田市環境学習プログラム」を整備し、地球温暖化問題からごみ分別、自然動植物体験まで様々なメニューを用意しています。令和3年度も市内の小中学校や公民館、事業所団体などからご依頼をいただき、環境学習を実施してまいりました。

また、過去 10 年以上にわたり、社会科副読本「ごみ探偵団が行く」を市内全小小学4年生に配布してきました。

この資料は、ゴミ処理の流れ、ゴミ処分場のようすを紹介し、ゴミ分別の重要性を説明し、3R (Reduce、Reuse、Recycle) の推進を図っています。学校では数年前から、ICT 教育が導入され、各生徒にタブレット端末が配布されています。そこで、環境学習デジタルコンテンツ「ごみ探偵団が行く WEB 版」の開発に取り掛かることとなりました。アニメーションや動画、検定クイズなどを組み込み、生徒が楽しく興味



▲令和3年度「ゴミ探偵が行く！」

深く学習を進められる教材を構想しております。デジタル化は、世の中のトレンドであるとともに、学習効果の増大も見込めるため、推進すべきであり避けては通れない課題です。令和 4 年度中には生徒に配信予定です。

ゴール6 環境問題を知り、学び、実践に移そう

様々な世代、地域において環境に関する知識や情報の普及、啓発を行い、市民、事業者、行政が協働し、一人一人が環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるようにしていきます。

施策の状況等

指標	基準年 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標年 令和6年度
環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事(講演会・研修会・イベントなど)に関わったり、参加したりした割合	27.4%	18.9%	%	%	35%
環境産業公園、グリーンバレー千代の見学人数	597人	598人	人	人	700人

ターゲット 6-1 生涯にわたる環境学習の推進

様々な場面で環境学習の機会を創出し、生涯にわたる環境意識の醸成に取り組みます。

■環境学習を生涯にわたって行える環境づくりを行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>より広い環境意識の高まりと、人材の育成のため、次に掲げる環境教育プログラムを用いたものなどにより、小学生から成人まで環境意識の普及啓発に取り組みました。</p> <p>三穂小学校において、環境学習連続講座(複数回にわたっての講座)を開催することができました。第1回目「三穂の川を考える」、第2回目「地球温暖化と再生エネルギー」を実施し、各39人の受講でした。</p> <p>単発ではありましたが、小学校3校160人、中学校3校331人と、多くの児童、生徒が環境学習講座を受講し、これまでの地球温暖化や自然エネルギーに加え、エシカル消費やSDGsについて学びました。</p> <p>各地区公民館ではそれぞれに工夫した環境学習に関する講座を17講座実施しました。</p> <p>比較的高齢の方が多く環境アドバイザー及び小中学校の児童生徒が多い環境チェッカーを対象に講演会や研修会などの学習機会を設けました。</p> <p>市内外の学校や地域団体を対象に、環境産業公園又はグリーンバレー千代の視察による環境意識の高揚を図りました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、まちづくり委員会の役員の方々など、学習会はある程度人数を限定した形での開催となってしまいました。また、感染拡大の時期と重なってしまったため開催できなかった地区もありました。今後、少しでも多くの市民に周知する方策の検討が必要です。</p> <p>出前講座については、オンライン化や、画像や動画の配信についても検討していく必要があります。</p> <p>上記に留意しつつ、環境プログラムを充実させ、全ての小中学校、全地区の公民館・環境委員会・高齢者学級等に対象を広げて紹介し、引き続き連続講座、学習会等の実施に努めていきます。</p> <p>NPO法人が行う野良猫の糞尿等苦情解決のための活動に係る学習会等を支援します。</p>

ターゲット 6-2 幼少期からの環境学習の取組

未来を担う子どもたちが、環境学習によって幼少期から自然のすばらしさ、環境の大切さを感じる心を育みます。

■幼少期から環境学習に取り組める環境づくりを進める。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>小学校4年生を対象に環境意識の高揚に資するポスター作製を依頼し、全4年生の65パーセントに及564作品の応募をいただきました。ポスターの優秀作品は、複製を作成して市内各所に掲示して啓発に役立てました。</p> <p>ごみ分別に係る内容を中心とした社会科副読本「ごみ探偵団がいく」を作成し、配布しました。</p> <p>水生生物観察会など小中学生が多い環境チェッカーが親子で参加できる学習機会を企画しました。</p>	<p>コロナ禍でも広く簡単に活用できる学習材料が求められます。これについては、小学校高学年向けの副読本「ごみ探偵団がいく」をデジタルコンテンツとして活用を図ります。</p> <p>小学校4年生へのポスター作製依頼及び環境チェッカーが親子で参加しやすい学習会は引き続き実施します。</p> <p>コロナ禍の状況を見極め、保育園・幼稚園等にも普及活動を広げられるよう取り組みます。</p>

ターゲット 6-3 環境学習人材の育成

環境学習に携わる人材の育成に努めます。

■環境学習人材育成に取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境アドバイザーの知識の涵養を図るため、環境産業に係る視察及びジオパークに係る視察を研修会として実施しました。ほかに講座を1回企画しましたが、コロナ禍で中止となりました。</p> <p>新たな環境アドバイザーの募集を行い、1人を新たに登録しました。</p> <p>環境チェッカーの学習会を行いました。</p> <p>ジオパークのガイド(ジオガイド)は現地の講座を行う中で実践によるスキルアップを図りました。</p>	<p>環境アドバイザーは、登録者の高年齢化が見られます。機会をとらえ、新たな環境アドバイザーの登録に努めます。</p> <p>新たな環境チェッカーを対象に学習会を行います。</p> <p>ジオガイドの育成及びスキルアップにはジオパークの推進母体(南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク協議会)で取り組みます。</p>

ターゲット 6-4 環境人材のネットワークづくり

お互いの活動を知り、相乗的に活動効果を高めます。

■環境人材のネットワークづくりに取り組む。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>全国の大学生が飯田の地域づくり等を学ぶ機会の創出、学輪IIDAのネットワークに参加している研究者と地元研究者との協働によるモデル的な研究や取組の推進、地域と大学が連携して地域づくりを行う取組(域学連携)、大学持つ知見を地元高校生の学びに活かす取組(高大連携)など、大学等の「知のネットワーク」の構築を推進するとともに、それらの持つ専門的知見や技術を地域に還元し、地域づくりや人づくりに活かすための取組を進めました。</p> <p>第10回中部環境先進5市(TASKI)サミットin飯田をオンラインで開催し、環境先進市同士の情報交換等を行いました(ゴール5の特集)。</p> <p>環境アドバイザー同士の連携等のため、アドバイザー全員からなる連絡会の会議と視察研修を実施しました。</p>	<p>コロナ禍で蓄積したオンラインでの学びのノウハウや、新たに開館したムトスぶらぎの創発機能等を活用し、大学と地域の接続を進めます。</p> <p>また、高校の探究的な学びの全面展開をふまえ、大学の知を高校生の学びに活かす取組をより進めます。</p> <p>中部環境先進5市における情報交換等を引き続き行っていきます。</p> <p>環境アドバイザーの連絡会議及び研修を引き続き行います。</p>

ターゲット 6-5 学習から実践へ

多様な主体による意見交換を行い、学習したことを実践に移せるよう、行動変容を促す推進を行います。

■学習した知識や技術を実践に移す取組を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>市民全体で環境文化都市の理念を共有するとともに、21' いいだ環境プラン第5次改訂版の内容の周知と市民の意識啓発を行うため、市内各地区で環境地区懇談会を開催しました。</p> <p>多様な主体による「対話」と「実践」を支えていく場としての「環境文化都市再構築プラットフォーム」の構築に向けて、地域での機運醸成に向けたセミナー開催や関係機関との意見交換や情報提供・情報共有を図りました</p> <p>環境配慮の実践を促すため、エシカル消費について、シンポジウムを実行委員会等と企画し、開催したほか、小中学校でも出前講座を行いました(ターゲット3-1。再掲)。</p>	<p>環境プラン第5次改訂版の内容を周知し、実践を呼びかけるため、引き続き環境地区懇談会を行います。</p> <p>環境文化都市再構築プラットフォームは、実際の稼働に向けて、多様な主体による参画を促すことが必要です。令和4年度の早期に初期メンバーによるプラットフォームを立ち上げ、意識高揚のためのシンポジウム等を開催して環境文化都市の理念を共有し、リーダーの下、取り組みの意義を多くの市民に広めていきます。多様な主体の参画も図るため、これまでの蓄積を生かし「いいだ SDGs 学生サミット」や「いいだゼロカーボンチャレンジ事業所登録制度」も実施します。</p> <p>エシカル消費について、引き続き講座の開催その他の方法により啓発活動を行います。</p>

ターゲット 6-6 情報の発信

様々な場所、手段を用いて環境の保全及び創造に有用な情報の発信を行います。

■環境学習の情報発信を行う。

令和3年度の取組状況	次年度以降に向けた課題及び取組
<p>環境学習プログラムを市の公式ウェブサイトに掲載し、広く出前講座の募集を行いました。</p> <p>上記のほか、随時イベント等の情報を飯田市公式ウェブサイト又は広報いいだに掲載したほか、美術博物館の講座等については、別にチラシ等の作成及び配布を行いました。</p>	<p>過去に作成したテレビ広報「ゴミのゆくえ」の公式ウェブサイトに掲載するほか、社会科副読本「ごみ探偵団が行く」のWEB版を作成し、広く情報発信を行っていきます。</p> <p>引き続きウェブサイト、広報いいだその他の紙媒体等を使用し、積極的に発信に取り組みます。</p> <p>また、事案に応じマスコミへの情報提供も行っています。</p>

『環境文化都市』の理念を第5次改訂に引き継ぐ

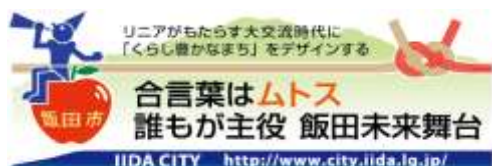
環境文化都市を目指す都市像に掲げ、進めてきた飯田のまちづくりは、地域の持続性を高めるとともに、広く社会にも貢献するものであり、新たな価値の創出を続けてきた道のりでもあります。

そうした中で、私たちは、今、これまで経験したことのない気候変動や新型コロナウイルスの脅威にさらされ、私たちの、また将来世代の生存に大きく関わる環境問題、経済問題及び社会問題への対応を、これまで以上に迫られています。

これまでのあり方では立ち行かない場面に多々直面している状況の中で、これを乗り越えていくためには、先人の歩みを見つめなおし、それを手掛かりに自らの手で勇気をもって、生活様式や社会経済システムを持続可能なものに転換していかなければなりません。

そして、これからの環境への取組は、我慢や忍耐に立脚するものではなく、むしろ環境をテコにしながら、新たな発想と行動力により、「くらし」や「なりわい」、そして「まち」を持続的で、よりよいものに変えていくという能動的な「いとなみ」と言えます。

市民、地域住民、事業者、行政職員である私たちは、これまでの歩みをさらに進め、「結い」と「ムトスの心」、「自治の基盤」を原動力に、外からの知見も積極的に呼び込みながら環境文化都市を再構築していきます。



長野県飯田市
市民協働環境部環境課・ゼロカーボンシティ推進課
〒395-8501 長野県飯田市大久保町 2534
TEL 0265-22-4511